

平成 26 年 9 月 26 日

部局等の長 様

財 務 部 長

平成 27 年度京丹後市予算編成について

市長より平成 27 年度予算編成の方針が示されたので、下記の内容に留意し、予算編成作業に臨まれない。

記

国の平成 27 年度予算については「経済財政運営と改革の基本方針 2014（平成 26 年 6 月 24 日閣議決定）」、「『日本再興戦略』改訂 2014（平成 26 年 6 月 24 日閣議決定）」、「中期財政計画（平成 25 年 8 月 8 日閣議了解）」を踏まえ、民需主導の経済成長と財政健全化目標の双方の達成を目指し、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除するなど、メリハリのついた予算とすることとしている。

また、国においては、新たな経済政策「アベノミクス」に取り組んでおり、経済の好循環が動き始める中、さらに頑張った人が報われる「誇りある日本」を取り戻すため内閣改造が行われるとともに、人口減少対策の司令塔として「まち・ひと・しごと創生本部」を設置し、地域活性化を含めた『地方創生』を重点課題として位置付けていることから、この分野が次年度の予算編成の柱になると考えているところである。

京都府の施策動向を推測すると、山田府政 4 期目のスタートで示された「未来に確かな希望を持てる新たな京都づくり」に向け、少子高齢化対策等の「安心」と産業・文化・地域の「活力」の再創造を実現するための「再創造挑戦」に向けた予算編成が中心に、これまで経験のない大雨被害が頻発していることから、防災・減災にも大きなウェイトが置かれるものと推察している。

こうした状況の中、本市の平成 27 年度は、中山市政 3 期目の最終年度、京都縦貫自動車道の全線開通、第 2 次京丹後市総合計画及び第 3 次行財政改革大綱の初年度、また、普通交付税の合併算定替の逡減が始まるなど、本市の将来を左右する非常に重要な年度である。

平成 27 年度の予算編成については、本格的な『北近畿新時代』の到来に向けた準備を急ピッチで整えるとともに、本市の未来発展に向け、人と人との「和のちから」輝く、市民総幸福のまちづくりに向けた取り組みをより具体的に進めていく必要がある。同時に、これらの取組を推進するためには、健全な財政基盤が必要であり、そのための行財政改革についてもより積極的に取り組む必要がある。

については、次の予算編成上のポイントに留意し、予算編成作業に臨まれない。

平成 27 年度予算編成のポイント

1. 経済・再生の好循環の促進とくらしの安心・安全の実現

平成 27 年度は、中山市政 3 期目の最終年度となり、市長マニフェスト等に掲げられた各事業の進捗状況等について特に留意するとともに、本格的な「北近畿新時代」の到来を控え、伝統産業の基盤強化、発展の推進はもとより、本市の特色を活かした産業の魅力づくりの促進を図り、市内産業を未来へ向けて発展させなければならない。また、同時に、人と人との「和のちから」輝く、市民総幸福のまちづくりに向けた取り組みをより具体的に進めていくためにも、次のことを重要事項とし予算を編成していくこととする。

(1) 産業の発展と基盤強化の推進

商工業総合振興条例及び新経済戦略アクションプラン 100 に基づく施策の推進をはじめ、本市の伝統的な産業の基盤強化及び発展、特色を活用した新たな経済の仕組みとなる京丹後型「グリーン経済」の構築、国の「地域活性化モデルケース」に選定された『グリーン・ウエルネス新公共交通体系の構築とそれを核とした環境調和・健康未来創造スマートコミュニティの実現』など、地域が持続発展していくまちづくりに向けた施策を推進すること。

(2) 特色を活かした魅力づくりの促進

再生可能エネルギーの促進、極上のふるさとづくりの推進、京都府と連携した「海の京都」事業の推進等、本市の特色を活かした魅力づくりに向けた施策を促進すること。

(3) くらしの安心・安全の確保

近年、これまで経験したことのない集中豪雨等による災害が各地で頻発している中、迅速な防災・減災への対応が求められているとともに、道路・河川等の社会インフラ整備など、必要な施策を積極的に推進すること。また、同時に、健康、福祉、医療など、支えあい、助けあう「福祉のまちづくり」の推進をはじめ、公共交通、防犯、救急体制の充実のほか、地区要望への配慮など、くらしの安心・安全の確保に向けた施策についても、積極的に取り組むこと。

(4) 未来へ向けた基盤づくりの推進

本市の次代を担う子供たちが生き生きと成長でき、子育てしやすい環境づくりを推進するため、定住促進等も含め、人口減少及び少子高齢化対策の抜本的取り組みを行うとともに、生涯を通じて活躍できる百歳健康長寿社会、生涯現

役社会の構築、多文化共生社会の実現、コミュニティビジネスによる活力ある地域づくりなど、未来へ向けた様々な基盤づくりを推進すること。

2 . 持続可能な行財政基盤の構築

- (1) 普通交付税の合併特例措置逡減開始に伴う施策の「取捨選択」と「集中化」

平成 2 7 年度から合併特例措置が逡減し、普通交付税等の縮減がはじまることから、既存事業をゼロベースから見直し、その必要性や事業効果を検証した上で、事業の「取捨選択」と「集中化」を行い、限りある財源を効果的に活用すること。
- (2) 「合併特例措置逡減対策準備基金」への 5 億円以上の積立継続

普通交付税の急激な縮減に連動した急激な市民サービスの低下を抑制するため、平成 2 2 年度に基金を創設し、毎年度、5 億円以上の積立てを実施してきたところである。平成 2 7 年度においても、普通交付税の逡減が始まる中ではあるが、これまでと同様に 5 億円以上を積み立てることとしているため、積極的な事務事業のスクラップを行い、積立財源を確保しなければならないことに留意すること。
- (3) 超高齢化社会への到来による社会保障関係経費増加への対応

全国的に高齢化社会が進展する中、本市の人口に占める 6 5 歳以上の高齢化率は 32.8% (平成 26 年 8 月末現在) とっており、既に「超高齢化社会」へ突入している状況にある。このため、超高齢化社会に対応した施策実施及び財源の配分が必要となるため、社会保障経費が益々増加傾向にあることに留意すること。

3 . 米軍 T P Y - 2 レーダー基地設置に伴う安心・安全の確保

- (1) 効果的な事業実施

米軍の T P Y - 2 レーダー (X バンド・レーダー) 基地設置に伴い、市民の安心・安全の確保など実施が必要な事業については、平成 2 6 年 6 月に示した「米軍 X バンドレーダー施設設置等に伴う宇川地域及び関連する全ての市域における生活環境等整備に係る基本的な考え方」に基づき、全体的な「事業プログラム」の中に適切に反映した上で、事業実施するものとしていること。
- (2) 再編交付金等の活用

平成 2 7 年度も再編交付金が交付される見込みであることから、上記 (1) の「事業プログラム」に基づき実施する事業については、国からの再編交付金の趣旨を十分に踏まえた上で、積極的に活用すること。